

植物防疫情報第2号

令和7年6月30日
岡山県病害虫防除所
岡山県植物防疫協会

斑点米カメムシに注意してください！

病害虫防除所が6月下旬の県北部のイネ科牧草地で実施したすくい取り調査（20回振り／ほ場）によると、斑点米の原因となるアカスジカスミカメのほ場あたりの虫数は38.5頭と平年（30.4頭）よりやや多く、カメムシ類の幼虫（カメムシ類全般であり、斑点米カメムシ類の幼虫だけではない）は866.3頭と平年（31.4頭）より多くなっています。

広島地方気象台が6月26日に発表した1か月予報によると、気温は平年より高く、降水量は少ないとされており、本虫の加害や増殖に好適な条件となります。

今後、斑点米カメムシ類が増加する可能性があるため、防除対策を徹底してください。

<防除対策>

- 1 斑点米カメムシ類にとってイネ科植物の穂は餌であり、産卵場所でもあるため、水田周辺のイネ科植物は除去する。ただし、穂のついたイネ科植物を水稻の出穂2週間前から出穂後3週間の間に除去すると、斑点米カメムシ類をかえって水田に追いやることになるので避ける。
- 2 休耕田でイネ科植物が繁茂している場合は、休耕田のカメムシ類を対象とした薬剤防除を行うことができる。
- 3 斑点米カメムシ類の防除は2回必要とされており、主要発生種がアカスジカスミカメである場合は以下の防除時期となる。
 - 1回目の防除：穂揃期（ほ場全体の80～90%が出穂した状態）
 - 2回目の防除：1回目の防除から7日後

注）ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシなどが主要発生種である場合、1回目の防除は穂揃期の3～7日後（乳熟初期）、2回目の防除は1回目の防除から7日後である。その後の発生が多ければ、3回目の防除を2回目の防除から7日後に行う。
- 4 薬剤防除は農薬使用基準を厳守し、人畜、水産動植物等への危害防止に努め、安全・適正に使用するとともに、周辺農作物等へ飛散しないよう十分注意する。水田に農薬を散布した後は、少なくとも7日間は落水・かけ流しをしないようにする。

<防除上の参考事項>

- 1 極早生品種、早生品種栽培地帯では出穂期～穂揃期に斑点米カメムシ類の発生が多くなり、被害が出やすい。
- 2 周辺より出穂の早い水田では集中的に飛来してくる傾向があるので防除の徹底を図る。
- 3 斑点米カメムシ類は、山間棚田、山寄りの水田、イネ科雑草繁茂地・休耕田・イタリアンライグラス等イネ科牧草地の周辺の水田で発生が多く、特にアカスジカスミカメはイタリア

ンライグラス等イネ科牧草地で多い。

- 4 出穂直後から 20 日後までを加害時期とするアカスジカスミカメの体色は淡緑色を帯びており、体長が 5 mm 程度と小さく肉眼で確認しにくいいため、本田での発生の把握には捕虫網によるすくい取り調査が必要である。
- 5 出穂直後から収穫期までの全期間を加害時期とするホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシ、シラホシカメムシは、前者の 2 種が体長 10～17 mm 程度と大きいこと、後者の 2 種が体長 5～7 mm 程度と小さいものの灰褐色～黒色で見分けやすいことから、本田での発生が肉眼で確認できる。
- 6 斑点米カメムシ類の発生は、本田の畦畔近く（本田の周縁部）で多く、中央部で少ないとされており、発生密度に偏りがある。そのため、すくい取り調査や肉眼による観察は本田の畦畔近くで行う。



アカスジカスミカメ成虫（体長約 5 mm）



斑点米

表 水稻のカメムシ類の防除に使用する主な薬剤（令和7年6月現在）

薬剤名	剤型	農薬使用基準			IRAC コード	
		希釈倍数・使用量	使用時期 (収穫前日数)	総使用回数 (有効成分)		
トレボン*	粉DL	3～4 kg/10a	7日前まで	本田：3回以内 休耕田：3回以内	3 A	
		3～4 kg/10a（休耕田）	—			
	乳，MC	2,000倍	14日前まで			
		2,000倍（休耕田）	—			
	EW	1,000倍	14日前まで			
		1,000倍（休耕田）	—			
トレボンエアー*		8倍（無人航空機散布）	14日前まで			
スタークル・ アルバリン	粉DL	3 kg/10a	7日前まで	本田：3回以内 休耕田：3回以内	4 A	
		3 kg/10a（休耕田）	—			
	粒	3 kg/10a	7日前まで			
		顆溶	2,000倍			7日前まで
		2,000倍（休耕田）	—			
	スタークル豆つぶ	（豆粒）	250g/10a	7日前まで		
スタークル 1 キロH粒剤	粒	1 k g / 10 a （無人航空機散布）	7日前まで	3回以内		
ダントツ	粒	3～4 kg/10a	7日前まで	本田：3回以内 休耕田：4回以内		
	粉DL	3～4 kg/10a	7日前まで			
		3～4 kg/10a（休耕田）	—			
	溶	4,000倍	7日前まで			
		4,000倍（休耕田）	—			
フロアブル	5,000倍	7日前まで				
		24倍（無人航空機散布）	7日前まで			
キラップ**	粉DL	3～4 kg/10a	14日前まで	2回以内	2 B	
		4 kg/10a（休耕田）	—			
	粒	3 kg/10a	14日前まで			
		フロアブル	1,000～2,000倍			14日前まで
	8倍（無人航空機散布）		14日前まで			
エクシード	粉DL	3 kg/10a	7日前まで	本田：3回以内 休耕田：3回以内	4 C	
		3 kg/10a（休耕田）	—			
	フロアブル	2,000倍	7日前まで			
		16倍（無人航空機散布）	7日前まで			
		2,000倍（休耕田）	—			
エミリア	フロアブル	1,000倍	7日前まで	本田：2回以内	4 F	
		8倍（無人航空機散布）	7日前まで			

農薬を使用する前には、必ず農薬ラベルの記載内容を確認する。

*の薬剤は、水産動植物に対する危害が発生するおそれのある地域では使用しない。

**の薬剤の有効成分である「エチプロール」を含む農薬の総使用回数は2回以内であるため、総使用回数を超過しないよう注意する。

この情報は、岡山県病害虫防除所ホームページでも公開しています。

アドレスは、<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/239/> です。

